

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物 品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職 の 役員の 数	備考
登記事項証明書等交付手数料	契約担当役 安齋俊彦 大阪府大阪市中央区南本町4-5- 20	平成24年2月3日	大阪法務局 大阪府大阪市中央区谷町 2-1-17	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払うもので あるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	1,155,000	1,155,000	100.00%	-	
事務所共益費	契約担当役 安齋俊彦 大阪府大阪市中央区南本町4-5- 20	平成24年2月28日	株式会社スミセイビルマ ネージメント 東京都江東区東陽2-3-25	会計規程第25条第1項 契約相手方は、事務所ビル全体の管理等を行っており、当機構は所有持分はあ るが特定の事業者を選ぶことはできないため随意契約したものである。	49,039,012	管理請負業務等 953,237円/ほか	100.00%	-	単価契約 総支払予定額 49,039,012円

(注)
会計規程第30条の2に基づく公表である。